

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

令和八年三月二十七日

埼玉県越谷建築安全センター所長 熊 木 紳太郎

第一号	指定番号
建築基準法 第四十二条 第一項第四号	指定に係る 道路の種類
令和八年 三月二十三日	指定の年月日
埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀字砂河原千四百二十五番五から 埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀字砂河原千四百四十四番二まで	指定に係る道路の位置
百十三・七	指定に係る 道路の延長 (単位メートル)
九・〇〇十二・六	指定に係る 道路の幅員 (単位メートル)